

平成25年9月27日

各位

株式会社 北陸銀行

教育資金贈与信託商品の取次業務開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 若林 辰雄）と提携して教育資金贈与信託に関する取次業務を下記の通り開始しますので、お知らせいたします。当行では、教育資金の一括贈与に関する商品として、平成25年8月1日より「ほくぎん教育資金贈与専用口座（愛称：孫への贈り物）」を既に取扱開始しておりますが、その補完商品として今般の取次業務を開始いたします。北陸銀行では今後もきめ細やかな金融サービスの提供に努めてまいります。

記

教育資金贈与専用口座や教育資金贈与信託は、祖父母さまなどがお孫さまなどへ教育資金を一括贈与した場合に一人あたり1,500万円を限度とする贈与税の非課税措置に対応した商品です。

商品の概要

商品名	教育資金贈与専用口座 （愛称：孫への贈り物）	教育資金贈与信託 （愛称：まごよろこぶ）
提携先	なし	三菱UFJ信託銀行
取扱開始時期	平成25年8月1日	平成25年9月30日
申込、非課税関連書類の提出先	当行	三菱UFJ信託銀行 （郵送可）
資金の預け先	当行	三菱UFJ信託銀行
想定されるお客さま	資金を管理される方が、当行の店舗所在地にお住まいの場合	資金を管理される方が、当行の店舗所在地にお住まいでない場合

<本件に関するお問い合わせ先>
北 陸 銀 行 営 業 企 画 室
TEL(076)423-7111